

市制施行60周年記念事業「龍ヶ崎市中学生子ども議会」実施要項

1 目的

市制施行60周年を記念し、次世代を担う龍の子が「龍ヶ崎市中学生子ども議会」を通じて、龍ヶ崎市の将来について考え、質問することで、まちづくりへの関心を高めるとともに、参画意識の醸成を図る。

また、こどもの視点で見た龍ヶ崎市の課題及び意見などについては、今後の教育行政の参考にする。

2 開催日時

平成26年7月24日(木) 午後1時から午後5時まで

3 開催場所

龍ヶ崎市役所5階 市議会議場

4 こども議員数及び選出方法

- (1) 選出人数
生徒24名(市内6中学校から4名選出)
- (2) 選出方法
各中学校において選出

5 質問要旨

こども議員は、次の質問分野から質問要旨を作成する。

- (1) 産業
- (2) 市政運営
- (3) 環境
- (4) 福祉
- (5) 教育
- (6) 安心安全
- (7) まちづくり

6 こども議会開催までの日程

- 5月下旬 : 各中学校へこども議員の選出及び質問要旨の作成依頼
- 6月中旬 : 各中学校からこども議員及び質問要旨の提出, 答弁書の作成及び答弁調整庁議
- 6月25日(水): 教育委員会定例会へ報告
- 6月下旬 : 各中学校へ意見・感想の作成依頼
- 7月上旬 : 各中学校から意見・感想の提出
- 7月24日(木): 事前学習会及びこども議会開催

7 こども議会の進め方

- (1) 議長の選出
議長は参加生徒の中から3名選出する。
- (2) 議員番号
議員番号は原則として別表のとおり、龍ヶ崎市立学校設置条例第1条で定めている順とする。この議員番号の順に質問を行う。
- (3) 質問及び答弁
 - ① 質問及び答弁時間は、1校当り概ね30分程度とする。
 - ② 質問及び答弁は、登壇して行う。
 - ③ 質問形式は1問1問とする。
 - ④ 質問に対する答弁は、副市長、部長及び危機管理監が行う。
 - ⑤ こども議員は、再質問は行わないものとするが、執行部答弁のあと、それに対する感想を述べる。
 - ⑥ こども議員からの意見・感想の後、市長又は教育長が答弁等を行うものとする。

8 こども議会当日の日程

- | | |
|-------------|--------------------------------|
| 9:30 | こども議員等集合 |
| 10:00～12:00 | 事前学習会 |
| 12:00～13:00 | 昼食 |
| 13:00～13:10 | こども議会開会(開会宣言:こども議長), 市長あいさつ |
| 13:10～14:10 | 一般質問(2校) |
| 14:10～14:20 | (休憩) |
| 14:20～15:20 | 一般質問(2校) |
| 15:20～15:30 | (休憩) |
| 15:30～16:30 | 一般質問(2校) |
| 16:30～17:00 | こども議会閉会(閉会宣言:こども議長), 記念撮影後, 解散 |

9 その他

- (1) こども議会はインターネット中継を行うほか、広報紙及び市公式ホームページなどに掲載し、広く発信する。
- (2) こども議会の傍聴は、一般傍聴席とする。ただし、一般傍聴席に入れない場合は、市役所1階のモニターでの傍聴とする。
- (3) こども議会の会議録等を作成し、こども議員及び各中学校等へ配布するものとする。

(別表)

名称
愛宕中学校
城南中学校
長山中学校
城西中学校
中根台中学校
城ノ内中学校